

2020（令和2）年度 社会連携・社会貢献活動
～産学官連携～

社会連携・社会貢献の方針	取り組み名／公的機関の委嘱／専修大学が参加している事業名	概要	連携先	取り組み期間・期日
1. 産学官連携	就業体験型インターンシップ「道の駅インターンシップ」の実施	2020（令和2）年度は実施中止		-
1. 産学官連携	就業体験型インターンシップ「農業インターンシップ」の実施	2020（令和2）年度は実施中止		-
1. 産学官連携	「実家でくらす、地元で働く」UIターン合同説明会	地方でのインターンシップ参加者と就職者の増加を目的として、本学と就職支援協定を締結している地方自治体による合同説明会を実施。 参加学生数：184名	L0活事務局（厚生労働省委託）・自治体	2020（令和2）年11月9日～13日
1. 産学官連携	アントレプレナーシップ教育を通じた神奈川県産業労働局との連携	大学から「かながわ起業家推進協議会」の委員を派遣。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス対策のため委員会が開催されなかった。また神奈川県の起業家創出促進事業の一環として、一般財団法人SFCフォーラムによる「CHALLENGE BASE with KANAGAWA STUDENTS 2020」への学生参加周知協力。	神奈川県産業労働局	2020（令和2）年4月～2021（令和3）年3月
1. 産学官連携	かわさき男女共同参画ネットワークへの参画	かわさき男女共同参画ネットワーク全体会議（年1回）及び運営会議（年3回）に、加盟団体として出席。加盟44団体が、自主的に男女共同参画を推進することを目的に、情報交換を行った。また、運営委員として年間活動テーマの決定や男女平等かわさきフォーラム（2021（令和3）年2月10日～2月26日：新型コロナウイルス感染症のため、録画配信で開催。）の企画運営を行った。	かわさき男女共同参画ネットワーク（事務局 川崎市市民文化局人権・男女共同参画室、川崎市男女共同参画センター）	2020（令和2）年4月1日～2021（令和3）年3月31日
1. 産学官連携	キャリアデザインPBLプログラム「専修リーダーシップ開発プログラム-蒼翼の学舎-」の実施	リーダーシップの基礎を体得するため、理論学習とチームでの実践活動を行う。実践活動では企業や一般社団法人、地方自治体と連携し、受入先から与えられたテーマ活動（地域課題の解決など）に取り組む。 参加学生数：30名	一般社団法人や企業、地方自治体など6団体	2020（令和2）年5月～2021（令和3）年1月
1. 産学官連携	就業体験型インターンシップ「多摩区・3大学インターンシップ」の実施	多摩区3大学連携協議会の取り組みの一環として、多摩区役所での「夏季インターンシップ実習」の実施。 参加学生数：2名	多摩区役所	2020（令和2）年8月～9月（短期）、2020（令和2）年8月～2021（令和3）年2月（長期）
1. 産学官連携	就業体験型インターンシップ「NP0インターンシップ」の実施	横浜市内のNP0法人及び企業でのインターンシップ経験を通して、地域課題に関心をもつ学生を地域を支える人材を育成するプログラム。 参加学生数：6名	NP0法人アクションボート横浜	2020（令和2）年8月～9月（短期）、8月～2021（令和3）年2月（長期）
1. 産学官連携	キャリアデザインPBLプログラム「課題解決型インターンシップ」の実施	地域の企業や団体などが抱える課題に学生がチームを作り、主体的に取り組む解決策を提案する本学独自の長期インターンシップ。なお、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、活動は原則オンラインで実施。 参加学生数：64名	行政機関や企業など、8団体	2020（令和2）年9月～12月
1. 産学官連携	「川崎市企業就職説明会inサテライト」の実施	川崎市（経済労働局）と共催で合同就職説明会を開催（2020（令和2）年度はオンラインで実施）		2021（令和3）年2月4日
1. 産学官連携	「子どもにおける“からだ”と“うごき”と“こころ”づくり教室」 少年少女レスリング教室を開催	子供の体力向及び競技力向上をねらいとしたレスリング教室（小・中学生）を開催している。また、年2回の体力測定を行い、スポーツ科学の知見からレスリングプログラムの効果検証を実施している。 ※2020（令和2）年度は中止		
1. 産学官連携	「法教育プロジェクト」	2015（平成27）年6月、改正公職選挙法の改正により、選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられ、当該法改正の趣旨を活かすため、中等・高等教育機関においては「法教育」や「主権者教育」あるいは「公教育」などの充実が求められている。 専修大学法学部では、大学教育ならではの視点と内容で、すでに18歳からの「法教育」や「主権者教育」を意識した授業に取り組んでいるが、さらに法制度や司法制度などの知識はもとより、社会参画意識を高め、社会で発生している課題を的確に考察し、他者と対話・議論する力、法的かつ公正に解決する力、論理的に判断する力などを育むべく（社会参加型主権者教育）、2017（平成29）年度以来、第二東京弁護士会とのコラボレーションにより、「模擬立法」の授業を実施している。 この企画により、本学法学部における「主権者教育」の充実はもとより、法曹界との連携により、学生が社会的課題を共有し、社会貢献意識を高めることが期待される。また、この取り組みを広く社会に発信することにより、広範な人々の法学部・法学部教育への関心が高まり、結果的に、多くの高校生が専修大学法学部に目を向けてくれることも期待している。		令和2(2020)年12月12日（土） 10：00～13：00
1. 産学官連携	就業体験型インターンシップ「川崎インターンシップ」の実施	川崎市内にキャンパスのある大学の学生を対象に川崎商工会議所会員企業において就業体験・実習を行うプログラム。 2020（令和2）年度は実施中止		
1. 産学官連携	多摩川河川敷の利活用に関するワークショップへの参画	川崎市、川崎市多摩区、小田急電鉄による登戸近隣の多摩川河川敷の利活用に関するワークショップに参画している。		